

# 京都大学薬学部・薬学研究科 緊急コロナ対策サイト

薬学部構成員（学生・教職員）の皆さんへ

7月31日現在のレベルは **2** です。

- [活動制限指針](#)
- [感染拡大防止について（行動指針7月31日版、マニュアル7月31日版、対応窓口）](#)

**NEW** [保護者の皆さん、OB/OGの皆さん、薬学部支援者へのお願い](#)

## 研究科長メッセージ

2020年5月25日

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限の緩和について

薬学研究科長・薬学部長  
加藤 博章

本学危機対策本部からの活動制限レベル変更を受けて、薬学研究科・薬学部の活動制限を段階的に「薬学レベル2」へ緩和いたします。ただし、5月25日から5月31日を移行準備期間とし、6月1日から移行することといたします。

これにより、研究室での研究活動を一部再開すること、また、4回生が新たな研究を開始することも認めます。ただし、以下の5つのことにご留意ください。

1. 研究室、実験室の滞在人数と滞在時間を制限し、social distance（周囲約2 m）が十分に取れるようにする。
2. 二人以上が居る室内では、それぞれマスクを着用する。
3. 毎日検温を行い、体調と共に表に記録する。
4. 会食は自粛する。
5. 研究室のセミナー、講義などは原則オンラインで行う。

学部専門科目および大学院講義については、引き続き、原則としてオンラインで実施できるものに限ることとします。また、全学共通科目と同様に、学部専門科目についても、従来の対面・時間制限方式での定期試験は行わないことにいたします。代わりに、Zoomを用いた試験、レポート、普段の課題評価などで評価を実施いたします。ただし、3回生の学生実習については、実習IIからZoomを用いる方式と対面での実習と両方の可能性を検討することにいたします。

大学院入試は、各種対策を講じた上で、従前通りの時期に実施いたします。

薬学科の実務実習は、原則7月1日より第2期の実習を開始します。また、中断に伴う第1期の補習は6月中に実施することで調整中です。

サークルなどの課外活動は、引き続き全面禁止をお願いします。

なお、京都府から本学に対し発せられていた「施設の使用制限の要請」については、引き続き5月31日まで継続されているところです。「密」を避け、引き続き、感染拡大予防の慎重な行動をお願いいたします。

## → テレワークの実施について

[（通知、在宅勤務申請書、在宅勤務報告書、本部通知、在宅勤務におけるセキュリティー）](#)